

収支報告書チェックリスト(令和6年収支報告書用)

【国会議員関係政治団体用】

様式No.	審査内容	確認
その1	政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者・会計責任者・事務担当者の氏名及び電話番号に記載漏れはないか。 (インターネット公表を前提とした電話番号としてください。)	
	政治団体の区分、活動区域の区分、資金管理団体の指定の有無欄に「✓」を記載しているか(12月31日現在の状況によること。)	
	資金管理団体の指定の有無で「有」に「✓」をした場合、公職の種類欄を衆議院議員、参議院議員の区分により、選挙区名を付して記載しているか。(例:衆議院議員兵庫第〇選挙区(現・候))	
	資金管理団体の指定の期間欄は、令和6年中の一部の期間のみ資金管理団体に指定されていた場合のみ記載します(通年で指定されていた場合は、記載は不要です。)(年の途中で解散している場合は、1月1日又は指定日から解散日まで。)	
	12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例が適用されていた場合には、国会議員関係政治団体の区分欄の該当する「□」に「✓」が記載されているか。	
	国会議員関係政治団体の区分欄中の該当する「□」に「✓」を記載した場合、公職の種類欄を衆議院議員、参議院議員の区分により記載しているか。(例:衆議院議員(現・候))	
	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間欄は、令和6年中の一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例が適用されていた場合のみ記載します(通年で特例が適用されていた場合は、記載は不要です。)(年の途中で解散している場合は、1月1日又は該当日から解散日まで。)	
その2	前年からの繰越額を正しく記載しているか。	
	本年の収入額=(1)個人の負担する党費又は会費+(2)寄附+(3)機関紙誌の発行その他の事業による収入+(4)借入金+(5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入+(6)その他の収入となっているか。	
	支出総額=支出の総括表の合計額(その13)となっているか。	
	翌年への繰越額=収入総額(前年からの繰越金+本年の収入額)-支出総額となっているか。	
	「(1)個人の負担する党費又は会費」が計上されている場合、員数欄に納入した実人数が記載されているか(金額が「0円」又は空欄の場合、員数も「0人」又は空欄です。)	
	「(2)寄附」の(ア)~(ウ)の額は様式(その7)の各々の合計額と合致しているか。	
	政党以外のその他の政治団体で(イ)に金額が計上されていないか。 (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)の金額が、様式(その8)の合計額と合致しているか。	
イ 政党匿名寄附の金額が、様式(その9)の合計額と合致しているか。		
その3	事業の種類ごとに記載されているか。政治資金パーティーにあっては、備考欄に開催年月日、開催場所(所在地及び施設名)が記載されているか。	
	ここに記載する収入に対応する支出は、政治活動費「機関紙誌の発行その他の事業費」の(ア)~(エ)(様式その13、15)にそれぞれ分類して記載されているか。	
	特定パーティー(政治資金パーティーの対価に係る収入の金額が1,000万円以上であるもの。以下同じ。)の場合、様式その10も記載されているか。	
その4	「甲野二郎」というように具体的な借入先を記載しているか。	
その5	本部又は支部から供与された交付金に係る収入を、寄附と重複して計上していないか。	

様式No.	審査内容	確認
その7	寄附者の区分欄(個人、法人その他の団体、政治団体)に○を付し、区分ごとに別頁としているか(政党・政治資金団体以外は、法人その他の団体から寄附を受けることができません。)	
その7	寄附をした者ごとに年月日順に記載しているか(名寄せしているか。)。本部又は支部から供与された交付金に係る収入を政治団体からの寄附として計上していないか。	
	個人からの寄附で課税上の優遇措置を受けようとする場合、5万円以下の寄附についても明細を記載しているか。	
	寄附の区分ごとに合計額を記載し、その合計額が様式(その2(ア)～(ウ))のそれぞれの寄附額に合致しているか。	
	職業欄(団体にあつては、代表者の氏名)の記入漏れはないか。	
その10	特定パーティー又は特定パーティーとなると見込まれるものについてのみ記載されているか。	
その11・12	政治資金パーティーごとに別頁となっているか。	
その13	経常経費の小計(A)は1(1)～(4)の合計と合致しているか。	
	政治活動費の小計(B)は2(1)～(6)の合計と合致しているか((3)ア～エを重複して加算していないか。)	
	合計が(A)+(B)に合致し、かつ様式(その2)の支出総額と合致しているか。	
その14	令和6年中通年で国会議員関係政治団体に関する特例が適用されていた団体のほか、令和6年中において一部の期間のみ資金管理団体に指定されていた団体又は国会議員関係政治団体に関する特例が適用されていた団体も当該期間に該当する支出があれば提出が必要です。	
	令和6年中で国会議員関係政治団体に関する特例が適用されていた期間については、経常経費(人件費を除く。)に係る1件1万円を超える支出について記載されているか。また、令和5年中で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間において、資金管理団体として指定されていた期間については、経常経費(人件費を除く。)に係る1件5万円以上の支出について記載しているか。	
	項目別区分欄に○を付し、それぞれ別頁としているか。	
	ここに記載した明細につき、領収書等の写しを添付しているか(振込明細書を添付する場合、「振込明細書に係る支出目的書」を添付しているか。)	
その15	令和6年中で国会議員関係政治団体に関する特例が適用されていた期間については、1件1万円を超える支出について記載されているか。また、令和6年中で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間については、1件5万円以上の支出について記載されているか。	
	項目別区分欄には、区分ごとに○を付し、例えば「組織対策費」というように小分類した費目ごとに記載のうえ、それぞれ別頁としているか。	
	政治資金パーティー開催事業費については、政治資金パーティーごとに別業となっているか。	
	ここに記載した明細につき、領収書等の写しを添付しているか(振込明細書を添付する場合、「振込明細書に係る支出目的書」を添付しているか。)	
その16	様式(その13)備考欄の括弧内の金額と合致しているか。	
その17	団体として資産を有する場合、該当項目に「✓」が入っているか(資産がない場合は、無に「✓」を記入します。。「有」の場合、様式(その18)が記入されているか。	
その18	様式(その17)で「有」とした資産につき、内訳を記載しているか。	
その20	政治資金監査報告書の日付以降の日付を記載しているか。	
	会計責任者の署名又は記名・押印等押印義務の廃止に伴う措置がとられているか。	
領収書等を徴し難かった支出の明細書	会計責任者の署名又は記名・押印等押印義務の廃止に伴う措置がとられているか。	
	領収書等を徴し難かった事情が「紛失」となっていないか。	

様式No.	審査内容	確認
振込明細書に係る支出目的書	支出の目的(項目・摘要)ごとに別頁としているか。	
	支出の目的に対応する振込明細書の写しを併せて提出しているか。	
政治資金監査報告書	登録政治資金監査人欄は、自署されているか。	
領収書等	支出項目ごとに、収支報告書の記載順となっているか。	